

## 令和6年度越谷市住宅防火対策推進協議会第1回会議録

日時 令和6年(2024年)7月5日(金) 午後2時から午後3時まで

場所 消防本庁舎4階多目的ホール

出席者 新坂委員、名取委員、齋藤知之委員、須賀委員、大野委員、矢沢委員、大塚委員、近藤委員、中島委員、田村委員、梶本委員、土濃塚委員、吉田委員、齋藤玲奈委員、佐野委員、小久保委員、毛塚委員、渡辺委員

事務局 高橋課長、蓮見主幹、須賀主事

傍聴者 なし

### 1 開会

### 2 委員自己紹介

各委員が自己紹介を実施した。

### 3 会長及び副会長の選出

会長に新坂委員、副会長に名取委員、齋藤委員が選出された。

### 4 報告事項

令和5年度住宅防火対策推進事業の概要報告について

(議長)

それでは、次第のとおり会議を進めさせていただきます。令和5年度住宅防火対策推進事業の概要報告について事務局から説明をお願いします。

(事務局)

令和5年度住宅防火対策推進事業の概要報告について、事務局から報告した。

(議長)

ただ今、事務局から報告を受けました。ご意見、ご質問がありましたらお受けします。何かございますか。ご質問がなければご報告を終わらせていただきます。

※意見、質問なし。

## 5 議題

### (1) 議題

#### ア 令和6年度住宅防火対策推進事業計画（案）について

(議長)

それでは、令和6年度住宅防火対策推進事業計画（案）について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

令和6年度住宅防火対策推進事業計画（案）について、事務局から説明した。

(議長)

ただいま事務局から令和6年度住宅防火対策推進事業計画（案）について説明を受けました。ご意見、ご質問がありましたらお受けします。何かございますか。

※意見、質問なし。

### (2) 議題

#### イ 火災被害を低減するための広報活動について

(議長)

それでは、火災被害を低減するための広報活動について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

住宅用火災警報器については、平成18年6月1日に新築の住宅、平成20年6月1日に全ての住宅を対象に設置が義務化されてから10年以上が経過し、いまだ、住宅用火災警報器の設置率は80%台でとどまり、また、機器の劣化や電池切れを起こしてしまうことが懸念されています。

そのため越谷市消防局では火災による被害の低減を図ることを目的に火災予防広報の拡充を進めるため、幅広い分野で住宅用火災警報器の広報活動を実施させていただいております。

つきましては、火災被害を低減するためのさらなる広報活動として、ご協力いただけること、また、ご意見等を頂けたらと思っております。

(議長)

ただいま事務局から火災被害を低減するための広報活動について説明を受けました。この議題について、委員の皆様には事前に送付されていたものですので、一人でも多くの方から

ご意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

(委員)

1年に1回、住宅用火災警報器の点検してもらうために、冷蔵庫などに貼れるマグネットシートを作成してはどうか。

(事務局)

ご提案いただきありがとうございます。実施に向けて検討いたします。

(委員)

全国的に設置率は80%台で横ばいだという話があったが、福井県では95%を超えている。少し調べたのですが、福井県では住宅用火災警報器の設置されていない世帯に訪問を行っているそうです。越谷市ではそういった取り組みは行っているのでしょうか。

(事務局)

秋と春の火災予防運動で消防署の職員が各家庭を訪問して設置、点検についてアンケート調査を実施しています。ただ、全家庭を一度に調査することは難しいため、毎年調査する地域を変えて実施しています。

今後さらに、設置率向上に向けた取り組みを検討していきたいと思います。

## 6 その他

(議長)

その他、ご意見ありますでしょうか。無いようでしたら、以上で議題を終了させていただきます。これにて、議長の座をとかせていただきます。ありがとうございました。

(事務局)

委員の皆様、ご審議ありがとうございました。

また、新坂会長におかれましては、議長をお務めいただき誠にありがとうございました。その他、何かございますでしょうか。

## 7 閉会